

福智町自衛官等募集事務に係る募集対象者情報からの除外に関する事務処理要綱

令和6年3月15日

要綱第8号

(趣旨)

第1条 この要綱は、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第97条第1項及び自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第120条の規定に基づき実施する、自衛官及び自衛官候補生(以下「自衛官等」という。)の募集事務に係る紙媒体などによる募集対象者情報の提供からの除外に関する事務処理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「募集対象者情報」とは、日本の国籍を有する者で、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)の規定により住民基本台帳に記録されているものに係る氏名、出生の年月日、男女の別及び住所の情報をいう。

(対象者)

第3条 自衛官等の募集対象者情報からの除外の申し出(以下「除外申出」という。)の対象者(以下「除外対象者」という。)は、福智町の住民基本台帳に記録されている者で、当該年度において自衛官等の募集対象者となるものとする。

(申出)

第4条 除外申出を行おうとする者は、次の各号のいずれかの方法により町長に申出するものとする。

- (1) 自衛官等募集事務に係る募集対象者情報除外申出書(第1号様式)を郵送により、又は町の窓口において提出する方法
- (2) 町長が別に定めるオンラインフォームに必要事項を入力して申出する方法

2 町長は、前項の規定による除外申出の際、次の各号のいずれかの書類の写しを提出させ、当該申出者の本人確認を行うものとする。

- (1) 1点の提示でよいもの：個人番号カード、運転免許証、旅券、障がい者手帳、その他官公署発行の顔写真付きの書類

- (2) 2点提示が必要なもの：健康保険証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、預金通帳、キャッシュカード、クレジットカードなど。
 - (3) 前各号に掲げるもののほか、町長が認める書類
- 3 第1項の規定による除外申出を代理人が行うときは、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める書類の写しを提出しなければならない。ただし、顔写真が無い場合は2点の書類の写しを提出するものとする。
- (1) 法定代理人 次に掲げる書類
 - ア 除外対象者に係る前項の規定に基づく書類
 - イ 法定代理人に係る前項各号のいずれかの書類の写し
 - ウ 戸籍謄本その他の法定代理人であることを確認できる書類(法定代理人が除外対象者と同一世帯でない場合や後継人に限る。)
 - (2) 任意代理人(法定代理人以外の代理人) 次に掲げる書類
 - ア 除外対象者に係る前項の規定に基づく書類
 - イ 任意代理人に係る前項のいずれかの書類の写し
 - ウ 委任状(第4号様式：任意様式でも可)
- (除外の決定)

第5条 町長は、前条第1項の規定による除外申出があったときは、その内容を審査の上、適当と認めるときは、除外を決定し、当該対象者を自衛官等募集事務に係る募集対象者情報除外対象者名簿(第2号様式)に登録するものとする。

2 町長は、前項の規定による除外の決定をしたときは、当該申出者に自衛官等募集事務に係る募集対象者情報除外決定通知書(第3号様式)により通知するものとする。

3 町長は、第1項の規定による登録をしたときは、自衛官等の募集対象者提供情報から当該除外対象者に係る情報を除外する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年3月18日から施行する。

除外申出書

令和 年 月 日

(あて先) 福智町長

自衛隊法施行令第120条に基づき、自衛隊に対し紙媒体等で提供する自衛官及び自衛官候補生の募集対象者情報からの除外の申出をします。

① 対象者 (自衛隊に提供する情報から除外する方)

住民登録している住所	
氏名	フリガナ
生年月日	
連絡先 (平日の昼間に連絡のとれる電話番号)	TEL — —

② 申出者 (対象者と同じ場合は記載不要です)

住民登録している住所	
氏名	フリガナ
生年月日	
連絡先 (平日の昼間に連絡のとれる電話番号)	TEL — —
申出者区分	<input type="checkbox"/> 法定代理人(未成年者の親権者等) <input type="checkbox"/> 任意代理人(委任を受けた方)

③ 添付書類

対象者本人の申出の場合	<input type="checkbox"/> 対象者本人の本人確認書類
法定代理の申出の場合	<input type="checkbox"/> 対象者本人、法定代理人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 同一世帯でない場合は、対象者本人との関係がわかる書類 (戸籍謄本等)
任意代理人の場合	<input type="checkbox"/> 対象者本人、任意代理人の本人確認書類 <input type="checkbox"/> 委任状(第4号様式: 任意様式でも可)

※ 本人確認書類: 個人番号カード、旅券、運転免許証、健康保険証、学生証、年金手帳、預金通帳、障がい者手帳など

※ ただし、学生証や顔写真が無い健康保険証などの書類の場合は、2つの書類の写しを提出してください。

※ 個人番号カード(マイナンバーカード)の場合は、顔写真のある面の写しを添付してください。

※ 健康保険証の場合は、保険者番号および被保険者記号・番号をマスキング(黒で塗りつぶし)してください。

※ 過去に除外申出を行っている方でも、再度、対象者になられた場合は、その都度申出書の提出をお願いいたします。

職員記載欄	18歳到達年度 年	22歳到達年度 年	廃止日(満了・転出) 年 月 日
-------	-----------	-----------	------------------

自衛官等募集事務に係る募集者情報除外対象者名簿

(年度)

	決定年月日	氏名	出生の年月日	住所
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

第 号
年 月 日

様

福智町長

印

自衛官等募集事務に係る募集対象者情報除外決定通知書

年 月 日付で申出があった自衛官募集事務に係る募集対象者
情報の除外について除外することに決定しました。

記

除外を決定した者

氏 名	
出生の年月日	
住 所	

委任状

福智町長 殿

年 月 日

委任者(頼む人)

住 所	
氏 名 (自署)	印
生年月日	年 月 日
電話番号	— —

私は、次の者を代理人と定め、以下の事項を委任いたします。

(委任事項)

自衛隊への個人情報の提供に関する除外申出に関すること。

代理人(頼まれる人)

住 所	
氏 名	
生年月日	年 月 日

(記入上の注意)

※必ず委任者(頼む人)本人が全て記入(作成)してください。

※住所欄には、住民登録している住所を記入してください。

※電話番号欄には、平日昼間に連絡のとれる電話番号を記入してください。

※委任状を偽造したり、不正に使用すると法律により罰せられます。

※鉛筆や消えるボールペンでは記入しないでください。